

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,932	11,954	21,642
経常利益 (百万円)	1,237	1,470	3,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	765	945	1,983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	848	789	2,154
純資産額 (百万円)	10,565	10,776	11,871
総資産額 (百万円)	17,032	18,565	20,564
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.68	23.12	48.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	57.5	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	512	1,213	2,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△880	224	△1,859
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△893	△1,855	△932
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,382	6,411	6,669

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.68	13.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(海外事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したBenefit One USA, Inc.、Benefit One(Thailand) Co., Ltd.、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続く中、雇用・所得環境は改善傾向にあり、個人消費は総じて底堅い動きとなっています。一方で、中国を始めとするアジア新興国等、海外景気の下振れによる影響も懸念され、国内景気を下押しするリスクに留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら様々な事業を多角的に展開するとともに、海外事業も積極的に推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに中堅・中小企業の開拓にも注力し、カフェテリアプラン導入企業も拡大したことから、業績は順調に推移しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント付与が増加し、取引先と協働で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」においては主要取引先を中心に会員数が拡大しました。また、健康経営をワンストップでサポートする「ヘルスケア事業」においては、既存の健診サービス事業・保健指導事業の推進に加え、糖尿病重症化予防サポートアプリやメンタルヘルスサポートサービスの提供等新たなサービスを積極的にリリースした他、基幹システムを刷新する等、事業基盤の強化に注力してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は11,954百万円（前年同期比20.4%増）、連結営業利益は1,521百万円（前年同期比22.9%増）、連結経常利益は1,470百万円（前年同期比18.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は945百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

なお、第1四半期及び第2四半期は、季節要因によりガイドブック制作費用や補助金等の発生が集中するため、売上原価が第3四半期及び第4四半期に比べて増加する傾向にあります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,999百万円減少し、18,565百万円となりました。

流動資産は、908百万円減少し12,537百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少757百万円、売掛金の減少356百万円、預け金の増加500百万円によるものであります。

また、固定資産は、福利厚生会員向け宿泊施設の売却等により1,090百万円減少し、6,028百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して903百万円減少し、7,789百万円となりました。

流動負債は、1,022百万円減少し7,108百万円となりました。これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少1,014百万円、未払消費税等の減少273百万円、前受金の増加496百万円等によるものであります。

また、固定負債は、118百万円増加し680百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して1,095百万円減少し、10,776百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益945百万円、配当金の支払983百万円、自己株式の取得831百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.0%から57.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して257百万円減少し、6,411百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,213百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は512百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,475百万円（同1,237百万円）、減価償却費371百万円（同253百万円）、売上債権の減少351百万円（同715百万円の減少）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少1,014百万円（同1,160百万円の減少）、法人税等の支払764百万円（同819百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、224百万円の増加（同880百万円の減少）となりました。

資金増加の主な内訳は、福利厚生会員向け宿泊施設等の有形・無形固定資産の売却863百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得533百万円（同777百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,855百万円の減少（同893百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払982百万円（同859百万円）、自己株式の取得831百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

売却により当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	直営施設 (大分県別府市)	会員制サービス事業	宿泊施設等	858	平成27年5月

(注) 帳簿価額には温泉採取権が含まれております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	45,144,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	45,144,000	—	1,527	—	1,467

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パナソニックグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	22,302,600	49.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,499,098	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,180,400	2.61
白石徳生	東京都八王子市	1,050,400	2.33
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社証券業務部)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	843,702	1.87
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	797,800	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	686,500	1.52
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	613,800	1.36
株式会社ホワイトアンドストーン	東京都八王子市台町2丁目14-9	449,600	1.00
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	433,800	0.96
計	—	29,857,700	66.14

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式4,467,630株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.90%)があります。
2. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,106,500株であります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は610,900株であります。
3. 平成27年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が平成27年7月15日現在で2,147,200株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,147,200	4.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,467,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,673,500	406,735	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	45,144,000	—	—
総株主の議決権	—	406,735	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	4,467,600	—	4,467,600	9.90
計	—	4,467,600	—	4,467,600	9.90

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465	2,707
受取手形及び売掛金	3,633	3,277
有価証券	203	203
たな卸資産	※1 592	※1 392
預け金	3,001	3,501
その他	2,572	2,474
貸倒引当金	△21	△19
流動資産合計	13,446	12,537
固定資産		
有形固定資産	2,465	1,677
無形固定資産		
のれん	182	141
その他	1,582	1,656
無形固定資産合計	1,764	1,798
投資その他の資産		
その他	2,893	2,558
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	2,887	2,552
固定資産合計	7,118	6,028
資産合計	20,564	18,565
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,119	1,104
未払法人税等	769	624
賞与引当金	15	41
未払金	1,848	1,646
前受金	2,325	2,822
その他	1,052	870
流動負債合計	8,131	7,108
固定負債		
ポイント引当金	382	444
その他	179	235
固定負債合計	561	680
負債合計	8,692	7,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,467	1,467
利益剰余金	10,135	10,020
自己株式	△1,730	△2,562
株主資本合計	11,400	10,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	165
為替換算調整勘定	51	63
その他の包括利益累計額合計	322	228
非支配株主持分	148	93
純資産合計	11,871	10,776
負債純資産合計	20,564	18,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	9,932	11,954
売上原価	6,176	7,388
売上総利益	3,755	4,565
販売費及び一般管理費	※1 2,517	※1 3,043
営業利益	1,237	1,521
営業外収益		
受取利息	12	17
受取配当金	7	9
その他	6	5
営業外収益合計	26	32
営業外費用		
コミットメントフィー	10	11
持分法による投資損失	13	50
為替差損	-	20
その他	2	1
営業外費用合計	25	83
経常利益	1,237	1,470
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
税金等調整前四半期純利益	1,237	1,475
法人税、住民税及び事業税	515	614
法人税等調整額	△29	△44
法人税等合計	485	570
四半期純利益	752	904
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	△40
親会社株主に帰属する四半期純利益	765	945

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	752	904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	△106
為替換算調整勘定	13	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△4
その他の包括利益合計	96	△114
四半期包括利益	848	789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	854	833
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	△44

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,237	1,475
減価償却費	253	371
のれん償却額	41	41
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	61	62
持分法による投資損益 (△は益)	13	50
固定資産売却損益 (△は益)	-	△4
受取利息及び受取配当金	△19	△27
支払利息	0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	715	351
たな卸資産の増減額 (△は増加)	33	199
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,160	△1,014
前受金の増減額 (△は減少)	265	496
その他	△144	△46
小計	1,296	1,955
利息及び配当金の受取額	19	22
利息の支払額	△0	△1
補助金の受取額	16	-
法人税等の支払額	△819	△764
営業活動によるキャッシュ・フロー	512	1,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△313	△103
有形固定資産の売却による収入	-	858
無形固定資産の取得による支出	△464	△429
無形固定資産の売却による収入	-	4
子会社株式の取得による支出	△91	-
その他	△10	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△880	224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△859	△982
自己株式の取得による支出	-	△831
その他	△34	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△893	△1,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,251	△436
現金及び現金同等物の期首残高	6,567	6,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	178
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,382	※1 6,411

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したBenefit One USA, Inc.、Benefit One(Thailand) Co., Ltd.、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、株式会社ベネフィットワン・ペイロールを株式会社パソナグループと当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	576百万円	363百万円
貯蔵品	16百万円	29百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与及び賞与	882百万円	985百万円
荷造運賃	351百万円	440百万円
業務委託費	123百万円	146百万円
法定福利費	120百万円	137百万円
支払地代家賃	105百万円	133百万円
減価償却費	90百万円	110百万円
福利厚生費	102百万円	104百万円
賞与引当金繰入額	9百万円	18百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	2百万円

売上原価の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック制作費用や補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	2,178百万円	2,707百万円
有価証券勘定 (注1)	203百万円	203百万円
預け金に含まれる現金同等物 (注2)	3,000百万円	3,500百万円
現金及び現金同等物	5,382百万円	6,411百万円

(注1) MMF (マネー・マネージメント・ファンド) であります。

(注2) 親会社 (株式会社パソナグループ) がグループ各社に提供するCMS (キャッシュ・マネージメント・サービス) への預け金であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	860	21	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	983	24	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成27年8月5日付で、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、普通株式300,000株を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が831百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式が2,562百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円68銭	23円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	765	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	765	945
普通株式の期中平均株式数(株)	40,976,400	40,882,927

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 300,000株(上限)
※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合
0.74% (平成27年9月30日現在)
- ③株式の取得価額の総額 632百万円(上限)
- ④取得する期間 平成27年10月30日
- ⑤取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 取得結果

- ①取得した株式の種類 当社普通株式
- ②取得した株式の総数 300,000株
- ③株式の取得価額の総額 632百万円
- ④株式取得日 平成27年10月30日
- ⑤取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。